

富田林市教育委員会会議録

(令和3年度12月定例会)

令和3年12月23日開催

富田林市教育委員会

- | | | | |
|---|--------|------------------------------|-------|
| 1 | 開催日時 | 令和3年12月23日(木) 午後2時～午後3時15分まで | |
| 2 | 場所 | 富田林市役所 庁議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 山口 道彦 |
| | | 教育長職務代理者 | 水本 哲也 |
| | | 委 員 | 山元 直美 |
| | | 委 員 | 勝山 健一 |
| | | 委 員 | 南 栄子 |
| | 事務局 | 教育総務部長兼教育指導室長 | 石田 利伸 |
| | | 生涯学習部長 | 音羽 伸彦 |
| | | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 柳田 兼利 |
| | | 教育総務部次長兼教育指導室次長 | 西岡 隆 |
| | | 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| | | 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| | | 生涯学習課長 | 道籬 寛 |
| | | 公民館長 | 阪本 朗 |
| | | 中央図書館長 | 野村 三枝 |
| | | 金剛図書館長 | 道籬 秀 |
| | | 教育総務課長代理(書記) | 谷塚 昌彦 |
| 4 | 公開の有無 | 公開 | |
| 5 | 非公開の理由 | - | |
| 6 | 傍聴人数 | 0人 | |
| 7 | 所管部署 | 教育総務部教育総務課 | |

8 議事等の内容

木下教育総務課長 それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。まず、次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和4年1月27日（木）の午後3時30分から、市役所庁議室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名委員の指名について、でございます。

日程第2につきましては、先月11月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、教育長報告でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、富田林市教育委員会顕彰表彰状について、令和4年成人式の開催について、令和3年第4回（12月）富田林市議会定例会の報告についての4件でございます。

日程第4につきましては、教育委員会の議決を経るべき議案でございます。今月は、富田林市文化財保護審議会委員の委嘱・任命について、富田林市文化財保存活用地域計画策定委員会の委嘱・任命についての2件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしく願います。

山口教育長 それでは、令和3年度12月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は勝山委員よろしく願います。

勝山委員 よろしく願います。

山口教育長 続きまして、日程第2、会議録の承認について、先月11月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、教育長報告に移ります。今月は4件の報告がございます。

まず、報告第20号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、新たに承認申請があった行事がございますので、①について教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長 報告第20号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についての（1）新たに承認申請のあった行事の①について、説明させていただきます。

行事名は、親子体験型イベント、作文力・思考力を鍛える！頭がよくなる勉強法で、主催者は、朝日新聞社となります。実施日は、令和4年2月23日から3月21日で、日程ごとに5会場で実施予定です。対象は小中学校の親子で、新聞を用いて調べ学習を行い、実際に作文するものとなり、参加費は無料です。

大阪府教育委員会も後援しており、現在、府下43市町村にも申請中とのことですが、子どもたちの力の育成にもつながるものと考えますことから、ご検討をよろしく願います。

山口教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等はございませんか。

特に無いようですので、続きまして、これまで承認したことのある行事について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第 20 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 21 号、富田林市教育委員会顕彰表彰状について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、報告第 21 号、富田林市教育委員会顕彰表彰状についてご報告させていただきます。

対象者は、第二中学校 3 年の坂ちはるさんです。令和 3 年 10 月 22 日から 24 日にかけて愛媛県総合運動公園陸上競技場で開催されました、JOC ジュニアオリンピック第 52 回 U16 陸上競技大会の砲丸投種目において、全国優勝という成績をおさめられました。

この成績をたたえ、11 月 26 日に、教育長より表彰状の授与を行った後、市長表敬訪問も行いましたのでご報告いたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第 21 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 22 号、令和 4 年成人式の開催について、生涯学習課から説明をお願いします。

道旗生涯学習課長

それでは、報告第 22 号、令和 4 年成人式の開催につきまして、ご説明をさせていただきます。

成人式は、新成人にとって一生に一度の大きな行事であることから、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、概ね昨年度と同様の方式で開催することといたします。主な項目の説明をいたします。4 番目の項目をご覧ください。

開催日時について、でございますが、令和 4 年 1 月 10 日（月・祝）、午前 10 時 30 分から 11 時までで、所要時間は 30 分、すばるホールでの開催を予定しております。

7 番目のプログラムをご覧ください。まず、10 時 30 分の開式までの時間は、市内各中学校の吹奏楽部による演奏映像を流し、新成人に見ていただきます。また、(3) の市歌の斉唱も、富田林市少年少女合唱団による映像を流します。

裏面の 8 番の項目をご覧ください。記念品は、牛革製の名刺入れと、不織布の市オリジナルマスクでございます。

9 番目の項目をご覧ください。感染防止対策でございます。

(4) の式典会場の追加でございます。式典会場を大ホール、小ホール、展示室、銀河の間の 4 部屋を借り切り会場といたします。大ホールが埋まり次第、次の部屋を案内し、順次、参加者を誘導してまいります。なお、大ホールで行う式典映像を、他の会場へ中継で流すことといたします。

次に、10 番目の年次別出席状況でございます。昨年度の令和 3 年の出席者数は、受付の数ではなく、入場者のカウントによる数値でございます。本年度は 820 人程度が出席されるものと見込んでおります。以上でございます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第 22 号につきましては、これで終わります。

続きまして、報告第 23 号、令和 3 年度第 4 回（12 月）富田林市議会定例会の報告

について、まずは、関係する課からすべて報告をいただいてから、ご意見、ご質問をお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

西岡教育総務部次長

それでは、報告第 23 号、令和 3 年第 4 回（12 月）富田林市議会定例会の報告、教育指導室関連についてご説明いたします。

資料 1 をご覧ください。ふるさと富田林、坂口議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、まず（1）の教育指導室分につきましては、生活アンケートや教職員の見守り等、様々な取組みにより実態把握に努め、必要に応じて関係各課と連携し対応にあたっていることをお答えしております。

次に、資料 2 をご覧ください。同じく、ふるさと富田林、坂口議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

（2）につきましては、校長会や教頭会での啓発、スクールソーシャルワーカーによる研修の他に、学校現場では生活アンケートや見守りを通して実態把握に努めていること、加えて、今年度よりスクールソーシャルワーカーの派遣回数を増やしていることを紹介し、今後、より一層こうした専門家も有効活用し、相談体制の充実や必要に応じた関係各課との連携充実に取り組んでいく、と結んでおります。

西岡教育総務部次長

次に、資料 3 をご覧ください。公明党、高山議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、活用状況については、概ね 1 日 2 時間程度、様々な教科で利用し、月 1 回程度は持ち帰りも実施していることをお答えしています。

また、デジタルいじめや情報漏洩等の事象を未然防止するために、アカウントやパスワードの適切な管理に努め、教職員向けにガイドラインを示し、研修を実施していることや、現在実施している各校の取組み例を紹介いたしました。

さらに、今後は、タブレットを活用した悩み相談の仕組み等についても研究を進め、今後、校長会や教頭会で、命の大切さを考える機会や、相談体制の充実を図るよう周知していくと結んでおります。

西岡教育総務部次長

次に、資料 4 をご覧ください。同じく、公明党、高山議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、近年、自然災害による被害が増加傾向にあることから、防災教育の充実を図る重要性を認識していることをお答えいたしました。

また、本市で実施している防災教育や教員研修の実例を紹介するとともに、ジュニア防災リーダー育成について、防災意識や郷土愛の心を育むためにも有意義だと考えておりますことから、今後、先進的な取組みの研究を進め、出前授業等の実施についても周知を図り、事例の共有も行っていくとお答えしております。

西岡教育総務部次長

次に、資料 5 をご覧ください。とんだばやし未来、尾崎議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、（1）から（4）につきまして、まず、体育や音楽での活用例等をご紹介し、教職員のサポートのための研修や、事例共有のための動画公開、GIGA スクールサポーターの活用等に関する取り組みもご説明いたしました。

また、オンライン授業に関しましては、実際に 2 学期当初に臨時休業となり、オ

ンライン授業を実施した実例を挙げ、そこから見えた課題や対応をお答えいたしました。

さらに、第 6 波への備えとしては、この間実施している対応をご紹介します、急な臨時休業となった場合は、それぞれの子どもがオンライン授業を受けることができるように、個別に柔軟な対応を行えるよう、校長会等を通して周知していくとお伝えいたしました。

道旗生涯学習課長

次に、(5) につきまして、生涯学習課よりご説明いたします。

答弁といたしまして、コロナ禍における各公共施設の運用につきましては、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の要請により、開館及び休館の対応を行っており、その一方で、学校開放事業につきましては、同会議発出の「府立学校における今後の教育活動について」や大阪府教育委員会教育長が発出の「緊急事態宣言中の部活動の取扱いについて」の通知を基準として中止などの対応をしてきましたと答弁し、議員ご指摘のとおり、部活動は、原則中止して学校開放事業も中止しているのに対して、各公共施設については平常通り利用できる状態であるなど、運用面での違いがありましたと、つづけました。

そのような状況を改善するため、申請していただければ、学校の部活動と同様に公式試合、発表会等の 3 週間前から学校開放事業を利用いただけるよう運用を変更した旨を述べまして、今後につきましても、それぞれの対応に違いがみられる場合には、できる限り地域活動等に支障がでないような調整を図ってまいりますと、答弁を行いました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

次に、(6) について、教育指導室よりお答えいたします。

中学校の部活動は、府の通知により、緊急事態宣言の中では原則中止としてきましたが、公式戦等が控えている場合は、その 3 週間前から活動を認めてきたところです。一方、こうした対応は子どもたちの不公平感にもつながりますことから、今後は、府の通知に準じ、本市における感染状況もふまえ、適切な方針を示すことができるよう検討を進めていくと結んでおります。以上でございます。

道旗生涯学習課長

それでは、資料 6 をお願いします。日本共産党、岡田議員からの代表質問です。生涯学習課の関連内容といたしましては、(5) でございます。

答弁としましては、すばるホールは、市民文化の振興を図るための施設であり、さまざまな文化活動の拠点としてご利用いただいている施設ですと述べ、本市といたしましては、サテライト設計室をはじめとしたワークショップや、文化団体協議会、文化振興事業団との協議などで頂いたご意見を踏まえまして、できる限り文化活動に支障が出ないように、行政機能を 4 階、一部 3 階アルデバランに集約する予定です。

今後も、すばるホールを含め、文化振興の更なる推進に努めてまいりたいと考えております、と答弁を行いました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

それでは、資料 7 をご覧ください。日本共産党、岡田議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、これまでの導入経緯をご説明し、組織的に決済し寄贈をお受けしたことや、導入済みの他市町村の状況等についてもお答えいたしました。

また、企業のウェブページの掲載等につきましては、今後は、適切な対応ができる

よう検討していくとお答えし、広報や説明プリントでの周知を行ったことや、富田林医師会からのご要望もふまえて、運用については放課後や夜間等、子どもたちが居ない時間帯に変更したことをご説明し、引き続き、安全安心な学校運営に向けて取り組みを進めていく、と結んでおります。

以上でございます。

道旗金剛図書館長

それでは、金剛図書館から報告させていただきます。資料8をご覧ください。日本共産党、岡田議員からの代表質問です。

3の企業や市民から市への寄贈・寄付の申し出があった際の受け入れ手続きのあり方についての、(6)金剛公民館図書館の敷地内に置かれている二宮尊徳像について、の①から④につきましてご説明いたします。

質問の主旨としましては、設置の経緯と敷地の活用について問うものでございました。

①につきましては、駐車場、駐輪場を拡張工事によりそれぞれ増設し、路上駐車や歩道への駐輪を解消したことで、公民館の部屋及び施設の整備については、施設全体の整備の中で検討するとお答えしました。

②につきましては、平成25年に市民から二宮尊徳像の寄贈の申し出があり、二宮尊徳が勤勉勤労を尊重する歴史上の人物であること、また、金剛公民館図書館の敷地内の茶室の除却跡地をポケットパークに整備検討中であったため、ご厚意を受ける判断となったと述べ、富田林市事務専決及び代決規程に基づき、受領の意思決定をし、寄贈者により平成26年3月に設置が完了したとお答えしました。

③の照明の電気代は、金剛公民館図書館の電気代に含まれていると述べ、④の撤去が適当ではないかについては、現在、二宮尊徳像が設置されている敷地について、老朽化により一部倒壊の恐れがあった茶室や塀を撤去し、安全性が確保されたことと、市民から寄贈いただいた像をモニュメントとし、ピクニックテーブルを設置し、休憩や会話を楽しむことのできるスペースとしてご利用いただいております、今のところ撤去の検討はしていないとお答えいたしました。

以上でございます。よろしくお願いたします。

西岡教育総務部次長

それでは、資料9をご覧ください。自由民主党、西川議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、小中学校で利用頻度の多い授業支援ソフトの活用例等をご紹介します、GIGAスクールサポーターの活用状況もご説明いたしました。

また、タブレットの持ち帰り状況につきましては、1学期に取組みをはじめ、今は概ね月1回程度実施していることをお答えし、あわせて、この間の破損や故障状況や今後の見通しについてもご説明いたしました。

その上で、今後も、子どもたちが安心してタブレットを活用できる環境づくりや、支援人材も活用した教職員のサポート体制充実に努めていく、と結んでおります。

西岡教育総務部次長

資料10をご覧ください。同じく、自由民主党、西川議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、まず、全国や本市の不登校の状況についてお答えし、本市における対応について、お答えいたしました。

特に、本年度からは校内適応指導教室を実施するための指導員を 1 名増員し、必要に応じて小学校でも活用するなど、対応の充実に努めていることをご報告しております。

なお、適応指導教室につきましては、豊かな自然のもとで体験活動に取り組めるものの、本市の南東部に位置していることから、交通の利便性に課題があり、今後は最適な立地について検討が必要と考えていることや、不登校特例校等についても、先進市の取組みを参考に研究していく、とお答えしております。

道旗生涯学習課長

それでは、資料 11 をお願いします。自由民主党、西川議員からの代表質問です。項目に従い、順次お答えしました。

答弁としましては、まず、①についてですが、本市としましては、観光振興や市民サービスの向上の観点から、フリーWi-Fi の整備をすすめているとし、現在の設置状況は、資料記載の施設を挙げて答弁を行いました。

次に、②についてですが、主に本市で整備している Osaka Free Wi-Fi について、接続間隔は 1 時間ごとにリセットされることを述べ、フリーWi-Fi は、無料で利用できるメリットがある反面、セキュリティ面の不安があることを述べました。

最後に、③についてですが、市民のみならず来訪者の皆さまにも利便性を感じていただいているものと認識しておりますと述べました。以上でお答えとさせていただきます。

道旗生涯学習課長

次に、資料 12 をお願いします。同じく、自由民主党、西川議員からの代表質問です。項目に従い、順次お答えしました。

答弁としましては、まず、①についてですが、本市の近隣では 3 箇所に施設があり、施設整備の課題として、スケートボードを操作する中で騒音が発生することから、スケートボードパークの整備には、周辺住民の理解や施設整備の費用、ランニングコストなど、さまざまな課題を考慮する必要があります、今後、調査・研究してまいります、と述べました。

続きまして、②について、でございますが、キャンプやグランピングの整備に当たっては、利用者の期待に応えることのできる独特の魅力がなければ、一過性の利用になると考えられますことから、アウトドア関連の体験につなげることや、地産地消というグルメと結びつけることが魅力の向上につながるものと考えています、と述べました。

教育委員会としましては、民間事業者の展開も含め、他市の好事例を調査・研究してまいります、と述べました。

最後に③について、でございますが、茨木市の IBALAB@広場（イバラボ・ひろば）について述べ、芝生のある広場で、市民がスポーツ活動や音楽演奏などの文化活動に参加したり、接したりすることは、市民の幸福感の向上や、健康増進の観点からも有意義なことであると認識しておりますので、今後、調査・研究してまいります、と述べました。以上でございます。

松葉学校給食課長

それでは、資料 13 をご覧ください。大阪維新の会・無党派の会、伊東議員からの代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。

答弁としましては、学校給食配送業務については、仕様書に、午前 10 時から午後

3時までに終了すること。ただし、この時間を延長又は短縮することができる。とあることから、配送業務に従事する時間の延長や短縮が常態化となって、続いてきたものとお答えしました。

一方で、配送業務は、作業時間当たりで積算されたものではなく、業務が履行されていることで、委託料を支払っていることをお答えし、業務実態が仕様に沿ったものとなるよう、富田林学校給食株式会社に対して指導してまいります、と結びました。以上でございます。

道旗生涯学習課長

それでは、資料 14 をお願いします。大阪維新の会・無会派の会、伊東議員からの代表質問です。①②は相関連しますので一括でお答えしました。

すばるホールで毎年、日本舞踊や合唱、美術展などの 14 の協会による市民文化祭が開催されるなど、市民文化の振興を図っていると述べ、また、この 14 の協会に所属されている傘下の各グループによる発表会や日々の文化活動等は市民会館や公民館、福祉会館、かがりの郷など、市内の様々な公共施設や商業施設等をご利用されて一年を通して実施されています、とつづけました。

市内の各地域で小さな文化の花が咲いて行くことこそが、今後の市の活性化にもつながるものと考えております、と述べました。

また、来年度に策定を予定しております、文化芸術振興ビジョンは、本市の文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針とするもので、このビジョンをもとに、将来の富田林市を、福祉やまちづくり、子育てや観光等の様々な場面で文化が輝く活力あふれるまちにしたいと考えているところです、とつづけ、このビジョンの中では、市民の自主性及び創造性の尊重を柱として、将来の文化を担う人材の育成や環境の整備等を幅広く盛り込んでいく予定と答弁を行いました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

それでは、資料 15 をご覧ください。大阪維新の会・無会派の会、伊東議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、基本方針に対するこれまでの取組みや市立幼稚園・保育所の現状、この間の市立幼稚園における 3 年保育、預かり保育、給食、合同保育のためのバス送迎等の新しい取組みについてご説明いたしました。

こうした取組みにつきましては、保護者からは一定の評価をいただいているところですが、早く再配置について決めて欲しいというお声も頂いております。

この様な中で、各事業の成果や課題整理について検討し、合同保育の検証も重ねた上で、令和 4 年度中に素案をお示ししたい、とお答えしております。

西岡教育総務部次長

資料 16 をご覧ください。中山議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、すでに導入している他市町村の状況をご説明するとともに、これまでの寄贈の経緯についてお答えいたしました。

また、記事の内容に関しましては、現時点における本市の対応につきましては、その指摘にあたらぬものと考えている、という見解をお示しいたしました。

西岡教育総務部次長

資料 17 をご覧ください。同じく、中山議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、まず、現在の本市における道徳教育等の状況をご説明いたしました。その上で、こうした実践を進めることが地域猫などの課題を解決できる人の育成にもつながるものと考えことから、今後も、道徳科を中心に、学校教育全体を通して豊かな道徳性を養えるよう各学校を支援していく、と結んでおります。

西岡教育総務部次長

最後に、資料 18 をご覧ください。村瀬議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、国による調査結果に触れながら、本市教育委員会としても周知や啓発、相談体制の充実を図る必要性を認識しておりますことから、今後、厚生労働省より配布される刊行物や実態調査も含め、周知・啓発のあり方を研究し、相談体制の充実に取り組んでいくとお答えしております。

また、幼稚園や保育所等をはじめ、早期発見を図る重要性を認識しておりますことから、引き続き、関係機関との連携を図りながら、適切な支援につなげられるよう取組みを継続していく、と結んでおります。以上でございます。

山口教育長
南 委 員

ありがとうございます。それでは、何かご意見、ご質問はございませんか。

資料 7 について、ウェブページの掲載内容の変更を申し入れていると伺っておりますが、それに対して企業側から返答等はいただけたのでしょうか。

西岡教育総務部次長

はい。この間、児童生徒の個人情報への配慮をお願いし、また、装置は本市への寄贈であるということがわかるよう掲載内容の修正を申し入れ、修正されております。

南 委 員

実際に修正されたのでしょうか。

西岡教育総務部次長

はい。一部修正されております。

南 委 員

「富田林モデル」という名称については、どうですか。

西岡教育総務部次長

「富田林モデル」という名称につきましては、ウェブページ掲載前に企業側から相談があり、使用を了承させていただいたという経緯がございますので、そのままとなっております。

南 委 員

ウェブページを確認しましたが、あまり掲載内容に変化がないように見受けられたのですが。

石田教育総務部長

申し入れ後、導入ではなく寄贈である旨の追記と、設置状況の写真が差し替えられていることを確認しております。

南 委 員

わかりました。

勝 山 委 員

資料 7 の最後に、放課後や夜間等、教室に子どもたちが居ない時間帯に稼働する方針が記載されていますが、このことにつきましても、富田林医師会から了承を得ているのでしょうか。

南 委 員

富田林医師会としましては、子どもたちが居ない間に稼働させることについては容認することとなりました。

山口教育長

事務局の方からは、補足説明等はありませんか。特に無いようですので、何かご意見、ご質問はございませんか。

それでは私から、資料 8 について、以前より共産党からは申し入れがあった内容ですが、二宮尊徳像は、本市の学校にもいくつか残っていますよね。

音羽生涯学習部長

はい。東条小学校と川西小学校の 2 校にございます。

山口教育長

二宮尊徳像については賛否がございますが、市民の方からご寄贈いただきました

像をモニュメントとして設置している金剛公民館・図書館につきましては、今のところ撤去は検討していないということです。

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。

水本委員 資料9について、GIGA スクールサポーターの活用状況として、市内24校に4名が配置されているとありますが、具体的にはどのような方がGIGA スクールサポーターを務められているのですか。

西岡教育総務部次長 派遣会社の人材を配置しております。担当指導主事がノウハウを伝え、各トラブルの対応、授業での活用方法について、アドバイスをを行うなどした上で、業務を担っていただいております。

水本委員 ICTの活用においては、技術的な不安を抱えている教員も多いと思いますが、1名あたり6校を分担するGIGA スクールサポーターの設置で、そういった現場の声に十分に対応できているのでしょうか。

西岡教育総務部次長 各学校からの増員の要望等は、今のところございません。各GIGA スクールサポーターにおいては、ICTの活用に関するさまざまな資料やマニュアルをまとめて各学校へ配布したり、Google ドライブでファイルを共有して、各職員が見られるようにしたりもしており、トラブル等が発生した際にも教員が各々で解決にあたるような支援を進めております。

水本委員 GIGA スクールサポーターの配置にかかる費用は、国からの補助によってまかなわれるのですか。

西岡教育総務部次長 今年度は、二分の一が国からの補助となっております。

水本委員 わかりました。ありがとうございます。

山口教育長 他に何かご意見、ご質問はございませんか。

南委員 資料10について、不登校特例校というのは、具体的にどのようなものですか。

西岡教育総務部次長 近隣では大阪市が設置を検討しているもので、学習指導要領にとらわれず、不登校の児童・生徒に配慮した特別な教育課程を編成できる特例校です。大阪市では、中学校夜間学級に併設する形で設置を検討していると伺っております。

山元委員 個人的な見解になりますが、不登校特例校という名称からはレッテル貼りのような印象を受けます。子どもたちにとって身近な場所に自分の居場所があることが大事だと思いますし、答弁にも記載されているとおり、適応指導教室のさらなる充実といった方向で支援を進めていくのがよいのではないかと思います。

水本委員 適応指導教室では、学校生活への復帰をめざした支援が行われていますが、不登校特例校の場合はそうではなく、不登校の児童・生徒のみ特別課程で教育を実施するというものですので、根本的な考え方が異なると思います。不登校によって学習面で大きな遅れがある場合など、個々の状態に合わせて柔軟に対応することが可能ですので、そういったケースでは特例校の意味があるのではないかと思います。

しかしながら、子どもたちが将来、社会的な活動を行っていくにあたって必要な資質や能力を育成していけるのか、長期的な視点では不安な部分もあるように思います。

南委員 学校内の別の教室に行くこともできない場合、他の施設を検討されると思いますが、その選択肢が複数あることには意味があると思います。

石田教育総務部長 本市の取組みといたしましても、適応指導教室「YOUYOU」を総合スポーツ公園内に設置しております。

なお、適応指導教室に通っている場合、籍は本来の学籍のある学校のままになりますが、不登校特例校の場合は、その特例校に籍を置くこととなります。既に不登校特例校を設置している先進市の取組みも参考にしながら、引き続き研究を進めてまいりたいと思います。

水本委員 不登校の子どもたちの中には、いじめや人間関係が不登校の原因である子もいます。そういう場合には、通う学校を変更するというのが有効であることも多いと思いますし、不登校特例校では、より柔軟な対応が可能というのはあると思います。

本市の適応指導教室は、子どもたちにとって非常に教育効果のある場所になっていますが、交通の利便性に課題があると感じます。子どもたちや保護者が通いやすいよう、設置場所の改善やスクールバスの導入について検討するなど、今後も工夫していく必要があると思います。

石田教育総務部長 水本委員のおっしゃるとおり、現状の適応指導教室では、近隣にスポーツ施設や畑があり、運動や栽培など多様な活動を行えるといったメリットもありますが、通いにくいというデメリットもあると認識しております。今後もよりよい支援の実現に向け、さまざまな検討が必要だと考えております。

水本委員 本市の適応指導教室の運用に関して言いますと、「YOUYOU」の他に分室の「ステップルーム」がありますが、ここでは個別の指導も可能だということで、ここから学校へ復帰する子どもも多く、他市ではなかなかここまで丁寧な対応をしているところは少ないと思います。非常に良い点だと思いますので、引き続き機能充実に取り組んでいただきたいです。

石田教育総務部長 引き続き、機能充実に努めてまいります。

山元委員 一口に不登校支援と言っても、いろんな形の支援があり、支援を必要としている子どもたちが自分に合った形のものを選択できるように、選択の幅が広がるといいですね。

石田教育総務部長 今後はタブレットも活用し、オンラインでの学習支援等も含めて、さまざまなパターンの支援を進めてまいりたいと思います。

山口教育長 「ステップルーム」は旧青少年センター内に設置しておりましたが、取り壊しに伴い、現在は Topic（きらめき創造館）に設置されております。市役所や駅から近く、交通の利便性も確保できていると思います。

同じ学校の子と顔を合わせたくないという子は「YOUYOU」まで足を運ぶようですが、それぞれの状況に応じて、対応していけたらいいなというところです。

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。

南委員 資料15の幼保のあり方に関連して、一つよろしいでしょうか。直接的には保健行政の管轄になると思いますが、新生児の聴覚検査について、全国的に一部を公費負担とする動きがあるようですが、本市はまだ公費負担とはなっておりません。

大阪府耳鼻咽喉科医会によると、毎年要望しているが、なかなか予算がつかないとのことで、なるべく早期に難聴を見つけることで適切な対応ができ、言語の発達にも影響が出てきますので、本市教育委員会からも、予算化に向けた働きかけを行って

ただけたらと思います。

石田教育総務部長
山口教育長

改めて詳細を確認のうえ、対応等を検討いたします。

他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第 23 号につきましては、これで終わります。

続いて、日程第 4、教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。今月は、2 件の議案がございます。議案第 24 号、富田林市文化財保護審議会委員の委嘱・任命について、文化財課から説明をお願いします。

柳田生涯学習部次長

それでは、議案第 24 号、富田林市文化財保護審議会委員の委嘱・任命について、内容のご説明を申し上げます。

当審議会は、市の区域内にある文化財の保存、継承及び活用に関して、委員会の諮問に応じ調査審議を行うとともに意見を具申することを目的として、富田林市文化財保護条例第 27 条に基づき設置しており、同施行規則第 13 条に基づき委員会が委員の委嘱をすることになっております。

今回は、令和 3 年 12 月 31 日に任期が切れることに伴い、新たに専門分野の方 1 名を追加し、名簿に記載の 7 人に委嘱を行うものでございます。任期は、令和 3 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの 2 年間でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

山口教育長
柳田生涯学習部次長
山口教育長
柳田生涯学習部次長

ありがとうございます。この前も審議会がありましたよね。

はい。昨日、12 月 22 日に開催いたしました。

どういったことを議論されているのか、ご紹介をお願いします。

基本的には文化財の保存や活用に関して、委員会からの諮問に応じ、調査や審議を行っていただいております。現在は富田林市指定文化財第 4 号の調査に入っており、ある程度固まりましたら委員会に答申をさせていただきたいと思っております。

山口教育長
柳田生涯学習部次長

富田林市指定文化財について、解説をお願いします。

第 1 号が富田林地内町絵図、第 2 号が甘山南古墳出土遺物、第 3 号が寺内町にある仲村家文書で、それぞれ本市の歴史と文化を理解するうえで欠かすことのできない重要なものとして、市指定文化財に指定しております。

第 4 号につきましても、非常に歴史的価値の高いものであり、市指定文化財に指定すべく、具体的な調査を行っているところです。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 24 号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第 25 号、富田林市文化財保存活用地域計画策定委員会の委嘱・任命について、引き続き文化財課から説明をお願いします。

柳田生涯学習部次長

それでは、議案第 25 号、富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱・任命についてご説明を申し上げます。

当協議会は、文化財保護法第 183 条の 3 の規定による文化財の保存及び活用に関する総合的な計画を行うもので、文化財保存活用地域計画の策定及び変更に係る調査及び審議を行うものでございます。

当協議会委員につきましては、同計画策定協議会設置要綱、第 3 条 2 項に基づき

委員会が委嘱又は任命することとなっております。

委嘱をお願いする方の氏名は名簿の通りでございます。なお、委員の任期は、令和4年2月1日から令和6年1月31日までとなっております。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第25号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で本日の日程は、すべて終了となりました。委員のみなさまにおかれましては、活発なご意見、ご審議ありがとうございました。

これで、令和3年度12月の定例教育委員会会議を終了いたします。